

平成31年度

# 庄原市奨学生を募集します

教育総務課総務係  
☎0824・73・1182



市は、高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に、奨学金制度を設けています。平成31年度の奨学生を次のとおり募集します。

## 庄原市奨学金(貸付)制度

【受付期間】 2月15日(金)～4月15日(月)

(郵送の場合は受付期間内必着)

教育総務課または各支所教育室へ提出してください。

### 【応募資格】

- ◆ 父母(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)などが、1年以上市内に住所があること。
- ◆ 高等学校などに在学していること。
- ◆ 学習に意欲を持つと認められること。
- ◆ 経済的理由で修学が困難であると認められること。(所得制限あり)
- ◆ 国・地方公共団体などが行っている奨学金を受けていないこと。
- ◆ 父母などが市税を完納していること。

### 【提出書類】

- ◆ 庄原市奨学金貸付申請書 \*
- ◆ 誓約書 \*
- ◆ 父母などの住民票の写し
- ◆ 父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書【平成29年分】(※)

(※)平成29年1月1日～12月31日の所得が対象です。

- ◆ 入学を証明する書類または在学証明書
  - ◆ 作文 \*
  - ◆ 認定所得金額計算書 \*
  - ◆ そのほか教育委員会が必要と認める書類 \*
- \*の書類は、教育総務課および各支所教育室で配布しています。

### 【貸付月額】

区分		自宅通学	自宅外通学
高等学校 高等専修学校 (高等課程)	国公立	18,000円	23,000円
	私立	20,000円	25,000円
大学	国公立	30,000円	35,000円
	私立	41,000円	48,000円
短期大学 専修学校 (専門課程)	国公立	30,000円	35,000円
	私立	40,000円	45,000円
高等専門学校 各種学校	国公立	20,000円	25,000円
	私立	30,000円	35,000円

### 【利率】 無利子

### 【返還免除制度】

この奨学金は、卒業した月の翌月から起算して6カ月を経過した後10年以内に返還していただくこととなります。

本市出身者のUターン促進と市内定住促進のため、奨学金の返還開始から3年以上庄原市内に居住し、その間の返還金と市税を完納している方がその後も引き続き庄原市内に居住する場合は、返還免除(要申請を受けることができます)。

## 肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

保健医療課医療予防係  
☎0824・73・1155



平成30年度に肺炎球菌の予防接種の助成が受けられる方は、下記の対象年齢に該当し、3月31日までにワクチンを接種する方です。

### 《対象者》

○平成30年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方(右下の表に当てはまる方)

○60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外です。

※誕生日を迎える前でも接種ができます。

### 《申請の注意点》

必ず事前に申請が必要です。申請は保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所はしあわせ館)で受け付けます。

### 持参するもの

・本人確認書類(健康保険証など)・印鑑

### 《接種料金》

○一般 3千円  
○市民税非課税世帯 1500円  
○生活保護世帯 0円

※印鑑と本人確認書類が必要です。生活保護世帯の方は、被保護者証明書を持参してください。

対象年齢	生年月日
65歳	昭和28(1953)年4月2日～昭和29(1954)年4月1日
70歳	昭和23(1948)年4月2日～昭和24(1949)年4月1日
75歳	昭和18(1943)年4月2日～昭和19(1944)年4月1日
80歳	昭和13(1938)年4月2日～昭和14(1939)年4月1日
85歳	昭和8(1933)年4月2日～昭和9(1934)年4月1日
90歳	昭和3(1928)年4月2日～昭和4(1929)年4月1日
95歳	大正12(1923)年4月2日～大正13(1924)年4月1日
100歳	大正7(1918)年4月2日～大正8(1919)年4月1日